第明三治十二五種年郵三便月物三十一認可日

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	131,706,786	①業務達成基準を採用した業務：教育普及業務のうち展覧会に関係する業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：教育普及事業費　126,203,287 イ）自己収入に係る収益計上額：該当なし ウ）固定資産の取得額：該当なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務等の達成度に応じて、財源として予定されていた運営費交付金の計画額を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	131,706,786	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	43,575,000	①業務達成基準を採用した業務：退職手当の支払い ②当該業務に関する損益 ア）損益計算書に計上した費用の額：一般管理費　56,809,885 イ）自己収入に係る収益計上額：該当なし ウ）固定資産の取得額：該当なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務等の達成度に応じて、財源として予定されていた運営費交付金の計画額を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	43,575,000	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,343,521,794	①期間進行基準を採用した業務：上記業務達成基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：3,817,513,822（収集保管事業費　298,544,122　展覧事業費　396,401,066　調査研究事業費　314,461,089　教育普及事業費　1,095,752,454　一般管理費　1,712,355,091） イ）自己収入に係る収益計上額：雑益　136,400 ウ）固定資産の取得額：美術品・収蔵品　594,630　建物　3,018,750　工具器具備品　35,933,040 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間が経過したので、財源として予定されていた運営費交付金の計画額を収益化
	資産見返運営費交付金	38,951,790	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	594,630	
	計	3,383,068,214	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（費用進行基準を採用した業務は無い）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
会計基準第81第３項による振替額		—	—（該当なし）
合　　計　　額		5,870,015,183	

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高			残高の発生理由及び収益化等の計画
		業務等区分	金　額	
23　年　度	業務達成基準を採用した業務に係る分	展覧事業	—	○業務達成基準を採用する美術作品等の収集保管業務について、計画に基づく美術作品等の収集、修復ができなかったことから、計画予算額と支出額の差額を運営費交付金債務として翌事業年度に繰越したもの。 美術作品等の収集保管業務については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、翌事業年度で収益化する予定である。
		収集保管事業	102,804,817	
		教育普及事業	—	
		退職手当等	—	
		小　計	102,804,817	